



# 平成30年3月期 第1四半期決算短信(日本基準)(連結)

平成29年8月9日

上場会社名 大日本塗料株式会社  
 コード番号 4611 URL <http://www.dnt.co.jp>  
 代表者 (役職名) 取締役社長 (氏名) 岩浅 壽二郎  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役専務執行役員管理本部長 (氏名) 瀬古 宜範  
 四半期報告書提出予定日 平成29年8月10日  
 配当支払開始予定日  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

上場取引所 東  
 TEL 06-6466-6661

(百万円未満切捨て)

## 1. 平成30年3月期第1四半期の連結業績(平成29年4月1日～平成29年6月30日)

### (1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
30年3月期第1四半期	18,022	2.0	1,522	12.6	1,564	11.7	1,321	39.1
29年3月期第1四半期	17,676	2.8	1,352	32.2	1,400	39.9	950	181.0

(注) 包括利益 30年3月期第1四半期 1,335百万円 (268.2%) 29年3月期第1四半期 362百万円 (45.1%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
30年3月期第1四半期	9.08	9.04
29年3月期第1四半期	6.47	6.45

### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
30年3月期第1四半期	69,545	36,905	49.9	238.72
29年3月期	70,374	36,319	48.5	234.39

(参考) 自己資本 30年3月期第1四半期 34,733百万円 29年3月期 34,103百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
29年3月期		0.00		4.00	4.00
30年3月期					
30年3月期(予想)		0.00		25.00	25.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施する予定であるため、平成30年3月期(予想)の1株当たり期末配当金については、当該株式併合の影響を考慮した金額を記載しております。株式併合を考慮しない場合の平成30年3月期(予想)の1株当たり期末配当金は5円となり、1株当たり年間配当金は5円となります。詳細については、「業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項」をご覧ください。

## 3. 平成30年3月期の連結業績予想(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	36,000	0.3	2,800	5.5	2,800	4.1	1,900	0.8	65.06
通期	74,000	1.7	6,550	0.2	6,600	0.0	4,300	17.3	147.24

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施する予定であります。平成30年3月期の連結業績予想における1株当たり当期純利益については、当該株式併合の影響を考慮しております。詳細については、「業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項」をご覧ください。

## 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- |                    |     |
|--------------------|-----|
| 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : 無 |
| 以外の会計方針の変更         | : 無 |
| 会計上の見積りの変更         | : 無 |
| 修正再表示              | : 無 |

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	30年3月期1Q	148,553,393 株	29年3月期	148,553,393 株
期末自己株式数	30年3月期1Q	3,054,947 株	29年3月期	3,053,330 株
期中平均株式数(四半期累計)	30年3月期1Q	145,499,225 株	29年3月期1Q	146,899,500 株

四半期決算短信は四半期レビューの対象外です

### 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(株式併合後の配当及び連結業績予想について)

当社は、平成29年6月29日開催の第134期定時株主総会において、株式併合について承認可決され、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施する予定であります。なお、株式併合考慮前に換算した平成30年3月期の配当予想及び連結業績予想は以下のとおりとなります。

- 平成30年3月期の配当予想  
1株当たり配当金 期末 5円00銭
- 平成30年3月期の連結業績予想  
1株当たり当期純利益 第2四半期(累計) 13円01銭 通期 29円45銭

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等)	8
(重要な後発事象)	9

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調が継続しましたが、米国の政策運営や中東・東アジアにおける地政学的リスク等の懸念材料を受け、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの連結業績につきましては、国内塗料事業は、構造物分野における市況の回復に鈍さがみられるなか、建材分野及びその他工業用分野における堅調な需要に支えられ、増収増益となりました。海外塗料事業は、北中米市場では自動車部品の需要が堅調に推移したほか、東南アジア市場及び中国市場における構造物分野の出荷が増加し、増収増益となりました。照明機器事業は、蛍光灯分野の市場縮小に伴い、減収減益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は180億2千2百万円（前年同四半期比 2.0%増）、営業利益は15億2千2百万円（同 1億6千9百万円増）、経常利益は15億6千4百万円（同 1億6千3百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は13億2千1百万円（同 3億7千1百万円増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### [国内塗料事業]

主力の構造物分野では、インフラ市場を中心にシェア拡大に努めましたが、市況回復の鈍さからわずかに減収となりました。一方、建材分野では高付加価値品の拡販に努め、その他工業用分野では機械需要の高まりを受け、それぞれ好調に推移しました。当セグメント全体の業績としては、増収増益となりました。

この結果、売上高は132億5千8百万円（前年同四半期比 2.2%増）、営業利益は8億4千4百万円（同 7千1百万円増）となりました。

#### [海外塗料事業]

北中米市場では、自動車生産台数の増加により、自動車部品の需要が堅調に推移しました。東南アジア市場及び中国市場では、需要基盤の拡大に努め、構造物分野の出荷が増加しました。当セグメント全体の業績としては、増収増益となりました。

この結果、売上高は19億4千5百万円（前年同四半期比 6.7%増）、営業利益は3億8千9百万円（同 7千4百万円増）となりました。

#### [照明機器事業]

業務用LED照明分野の需要は堅調に推移しましたが、蛍光灯分野の市場縮小に伴い減収となりました。利益面では、営業所移転に伴う経費など一過性費用の発生もあり、減益となりました。

この結果、売上高は20億3千万円（前年同四半期比 0.4%減）、営業利益は1億3千9百万円（同 3千万円減）となりました。

#### [蛍光色材事業]

主要市場である海外向け蛍光顔料市場の低迷や価格競争の激化により減収となりましたが、国内向けの高付加価値品の需要が堅調に推移し、増益となりました。

この結果、売上高は3億2千8百万円（前年同四半期比 11.7%減）、営業利益は3千9百万円（同 7百万円増）となりました。

#### [その他事業]

その他事業全体の売上高は4億5千8百万円（前年同四半期比 1.3%減）、営業利益は4千8百万円（同 3千3百万円増）となりました。

## (2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、695億4千5百万円となり、前連結会計年度末と比較して8億2千9百万円の減少となりました。流動資産は323億6千5百万円で前連結会計年度末と比較して5億5千7百万円の減少となりましたが、これは現金及び預金の増加8千2百万円、受取手形及び売掛金の減少6億5千1百万円、たな卸資産の増加1億3千8百万円、繰延税金資産の減少1億9千6百万円等が主因であります。固定資産は371億8千万円で前連結会計年度末と比較して2億7千1百万円の減少となりましたが、これは有形固定資産の減少2億5千5百万円、無形固定資産の減少4千万円等が主因であります。

負債は326億4千万円となり、前連結会計年度末と比較して14億1千5百万円の減少となりました。流動負債は271億3千1百万円で前連結会計年度末と比較して12億9千3百万円の減少となりましたが、これは短期借入金の増加5億1千1百万円、未払法人税等の減少12億2千2百万円、その他の減少5億2百万円等が主因であります。固定負債は55億9百万円で前連結会計年度末と比較して1億2千1百万円の減少となりましたが、これは長期借入金の減少7千1百万円、リース債務の減少7千5百万円等が主因であります。

純資産は369億5百万円で前連結会計年度末と比較して5億8千6百万円の増加となりました。これは利益剰余金の増加7億2千8百万円、その他有価証券評価差額金の減少5千5百万円等が主因であります。

## (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

第2四半期連結累計期間及び通期の連結業績予想は、前回発表（平成29年5月12日）の業績予想から変更はありません。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,416	4,498
受取手形及び売掛金	17,802	17,151
商品及び製品	5,376	5,507
仕掛品	714	765
原材料及び貯蔵品	2,918	2,875
繰延税金資産	758	561
その他	1,013	1,079
貸倒引当金	△76	△73
流動資産合計	32,923	32,365
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,125	19,144
減価償却累計額	△13,053	△13,162
建物及び構築物(純額)	6,072	5,982
機械装置及び運搬具	20,858	20,903
減価償却累計額	△17,726	△17,825
機械装置及び運搬具(純額)	3,132	3,077
土地	11,287	11,286
リース資産	1,382	1,380
減価償却累計額	△535	△578
リース資産(純額)	846	801
建設仮勘定	22	25
その他	5,282	5,273
減価償却累計額	△4,167	△4,224
その他(純額)	1,115	1,048
有形固定資産合計	22,476	22,221
無形固定資産		
リース資産	307	278
その他	541	529
無形固定資産合計	849	808
投資その他の資産		
投資有価証券	6,486	6,283
繰延税金資産	1,698	1,683
退職給付に係る資産	5,315	5,561
その他	698	692
貸倒引当金	△73	△72
投資その他の資産合計	14,125	14,149
固定資産合計	37,451	37,180
資産合計	70,374	69,545

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,014	15,992
短期借入金	5,112	5,623
リース債務	310	306
未払法人税等	1,537	314
役員賞与引当金	33	—
製品補償引当金	90	77
環境対策引当金	8	—
その他	5,319	4,817
流動負債合計	28,424	27,131
固定負債		
長期借入金	182	110
リース債務	953	877
繰延税金負債	2,022	2,037
再評価に係る繰延税金負債	1,303	1,303
退職給付に係る負債	995	1,006
環境対策引当金	106	106
その他	66	66
固定負債合計	5,630	5,509
負債合計	34,055	32,640
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,827	8,827
資本剰余金	2,452	2,452
利益剰余金	17,048	17,776
自己株式	△550	△550
株主資本合計	27,777	28,505
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,198	2,143
土地再評価差額金	1,882	1,882
為替換算調整勘定	△174	△189
退職給付に係る調整累計額	2,419	2,392
その他の包括利益累計額合計	6,325	6,228
新株予約権	105	115
非支配株主持分	2,110	2,056
純資産合計	36,319	36,905
負債純資産合計	70,374	69,545

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	17,676	18,022
売上原価	12,270	12,352
売上総利益	5,405	5,669
販売費及び一般管理費	4,053	4,147
営業利益	1,352	1,522
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	68	82
その他	97	63
営業外収益合計	166	147
営業外費用		
支払利息	31	18
為替差損	21	43
支払補償費	24	3
その他	40	39
営業外費用合計	118	105
経常利益	1,400	1,564
特別利益		
固定資産売却益	1	1
投資有価証券売却益	—	478
特別利益合計	1	479
特別損失		
投資有価証券評価損	6	—
固定資産処分損	13	13
その他	0	2
特別損失合計	20	15
税金等調整前四半期純利益	1,380	2,028
法人税、住民税及び事業税	126	347
法人税等調整額	248	263
法人税等合計	374	610
四半期純利益	1,006	1,417
非支配株主に帰属する四半期純利益	56	96
親会社株主に帰属する四半期純利益	950	1,321

(四半期連結包括利益計算書)  
 (第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
四半期純利益	1,006	1,417
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△404	△55
為替換算調整勘定	△234	1
退職給付に係る調整額	△3	△27
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	△0
その他の包括利益合計	△643	△81
四半期包括利益	362	1,335
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	366	1,223
非支配株主に係る四半期包括利益	△4	112

## (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## I 前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内塗料	海外塗料	照明機器	蛍光色材	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	12,977	1,823	2,037	372	17,211	465	17,676	—	17,676
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	191	0	0	11	203	592	795	△795	—
計	13,168	1,823	2,038	384	17,414	1,057	18,472	△795	17,676
セグメント利益	773	314	169	32	1,290	15	1,306	46	1,352

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗装工事業、物流事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額46百万円には、セグメント間取引消去49百万円、のれんの償却額△3百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

## II 当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内塗料	海外塗料	照明機器	蛍光色材	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	13,258	1,945	2,030	328	17,563	458	18,022	—	18,022
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	198	—	0	14	213	605	818	△818	—
計	13,456	1,945	2,031	343	17,777	1,063	18,841	△818	18,022
セグメント利益	844	389	139	39	1,413	48	1,462	60	1,522

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗装工事業、物流事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額60百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は、平成29年7月19日において新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月29日
新株予約権の数(個)	142(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	142,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月20日 至 平成59年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 289 資本組入額 145(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は1,000株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記(1)記載の資本金等増加限度額から前記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、前記「新株予約権の行使期間」内において、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、後記(注)4.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。
  - ① 新株予約権者が新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間の前日までに地位喪失日を迎えなかった場合  
新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間

- ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 前記(1)及び(2)①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。  
 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
 組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
 前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 前記(注)2. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
 ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
 ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
 ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
 ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
 前記(注)3. に準じて決定する。